

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-72793(P2006-72793A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-256640(P2004-256640)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 D

G 0 6 F 3/12 A

G 0 6 F 13/00 6 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月15日(2007.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して接続される外部システムとの電子メール送受信が可能な画像形成装置であって、

前記外部システムからの電子メールに含まれる所定の情報に応じて画像形成装置が実行する処理の情報を記憶した記憶手段と、

前記外部システムから、前記画像形成装置への所定の要求を表す識別情報を有した要求電子メールを受信する受信手段と、

前記識別情報に応じた前記処理の情報に基づき、送信電子メールを生成する返信電子メール生成手段と、

前記送信電子メールを前記外部システムに送信する送信手段とを備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記送信電子メール生成手段は、

前記要求電子メール中のReplay-Toフィールドに送信先メールアドレスが存在する場合、該フィールドの返信先メールアドレスを送信先メールアドレスとした送信電子メールを生成する一方、

前記要求電子メール中のReplay-Toフィールドに送信先メールアドレスが存在しない場合は、前記要求電子メール中の発信元メールアドレスを送信先メールアドレスとした送信電子メールを生成することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記記憶手段は、前記外部システムからの電子メールの受信が許可される受信許可情報を有し、

前記送信電子メール生成手段は、

前記要求電子メール中の発信元メールアドレスと前記受信許可情報とに基づき、送信電子メール生成の制御を行うことを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記送信電子メール生成手段は、

前記要求電子メール中の所定の領域に記述された、前記画像形成装置からの送信電子メールのデータ形式に関する情報、該データ形式で用いる言語に関する情報に応じた送信電子メールを生成することを特徴とする請求項3に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記送信電子メール生成手段は、

前記要求電子メール中の所定の領域に、前記画像形成装置のステータスに関する情報の要求が存在する場合、前記データ形式及び該データ形式で用いる言語により、前記送信電子メールを生成することを特徴とする請求項4記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

これらの従来技術に関する先行技術文献として、例えば、以下の公報が開示されている。

【特許文献1】特開平11-74913号公報

【特許文献2】米国特許第6209048号明細書

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本願発明は、以下の構成を採っている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、ネットワークを介して接続される外部システムとの電子メール送受信が可能な画像形成装置であって、外部システムからの電子メールに含まれる所定の情報に応じて画像形成装置が実行する処理の情報を記憶した記憶手段と、外部システムから、画像形成装置への所定の要求を表す識別情報を有した要求電子メールを受信する受信手段とを備えている。また、識別情報に応じた処理の情報に基づき、送信電子メールを生成する返信電子メール生成手段と、送信電子メールを外部システムに送信する送信手段とを備えた、という構成を採っている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

ここで、送信電子メール生成手段は、要求電子メール中のReply-Toフィールドに送信先メールアドレスが存在する場合、該フィールドの返信先メールアドレスを送信先メールアドレスとした送信電子メールを生成してもよい。また、要求電子メール中のReply-Toフィールドに送信先メールアドレスが存在しない場合は、要求電子メール中の発信元メールアドレスを送信先メールアドレスとした送信電子メールを生成してもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、記憶手段が、外部システムからの電子メールの受信が許可される受信許可情報を有し、前記送信電子メール生成手段が、要求電子メール中の発信元メールアドレスと受信許可情報をに基づき、送信電子メール生成の制御を行ってもよい。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

このとき、送信電子メール生成手段は、要求電子メール中の所定の領域に記述された、画像形成装置からの送信電子メールのデータ形式に関する情報、該データ形式で用いる言語に関する情報に応じた送信電子メールを生成してもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

更に、送信電子メール生成手段は、要求電子メール中の所定の領域に、画像形成装置のステータスに関する情報の要求が存在する場合、データ形式及び該データ形式で用いる言語により、送信電子メールを生成してもよい。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】